

まだ、新庁舎建（移）設に 執着する気か?!

無会派 甲斐よしと

私は昨年度当初より国分寺駅北口再開発、新庁舎建設（移設）、30億円も必要な3・4・6号線の西武国分寺線立体交差、都からの建築確認事務の移管で毎年1億円という巨額支出の本年度同時進行は絶対に無理だと訴えてきた。結局、私が追求してきた通り「新庁舎は財政的に困難」と3月に『白紙』に戻したはずだが、片や『国分寺駅北口再開発の動向がはっきりする23年が目途』とも記述。つまり全くの白紙ではないのではないか？ 19年時に作成した10年計画の後期に入っているとしても、自らその計画を破り仮庁舎を造り、5年内に建設の計画は破綻したはずだ。なぜ白紙に戻したが後期計画には入れてあったにとどめられないのか！ それは新庁舎建設に執着しているからだ！ しかも今までも計画に入っているにもかかわらず実現していないものは多い。庁舎は補助金ももらえない。建設費50億円以上、西国分寺学園跡地用地を都から半額で買っても40億円、今、庁舎建設基金が11億円の状況で借金して、次世代に負担のツケ回しをして良いはずがない！ 現仮庁舎は50年耐用の答弁もあり、他市も仮庁舎継続使用は多い。と指摘した。

〔バス待ちの列と歩道の歩行者との共存〕
例えば富士本二丁目は国分寺高生の列と歩行者が交錯する。列の位置の路面表記を求めた。

行政改革について

無会派（市民クラブ） 星 文明

星) まず、都市計画道路3・4・6号線について尋ねる。事業着手から34～5年経過している。認可時の社会的状況が今目的にはかなり変化している。市長の「共生と参加」の理念を生かして、納税者の意向を調査すべきと思うがどうか。
市長) 現在、国分寺線を立体交差、多摩湖線を暫定平面交差という経緯がある。本年度予算もそれを進めるとした予算を提案したが、議会から付帯決議を頂戴している。議員の提案として受け止め、今後のさまざまな局面で参考にさせていただきます。

星) 次に特定行政庁の移管にあたって提案されるはずだった「斜面地条例」について、12月議会、3月議会、6月議会にと約束された提案がされず遅れている。特定行政庁の移管を実現するためのミスリード、食言だったのではないか。
市長) まちづくり条例の見直しの中に含めて検討することとした。御迷惑をおかけした。

星) 市長は、懲戒分限審査委員会に呼んで調査を受けた職員にお詫びをされたが、何故か。また、お詫びを受けていない方がいるが。
市長) 当然呼んだ職員に「疑い」をもったということだから大変申し訳ないことをしたとしてお詫びした。残り2名について、承知していなかったが、急ぎお詫びする。

聖域なき事務事業の 見直しを断行せよ!

無会派 木村 徳いさお

木村) 前回、平成15年に犯罪被害者支援条例制定を求める質問をした際に、検討すると答弁だったが、検討結果はどうなったのか。

市長) 不十分な検討のままで未だに条例化が進んでおらず、お詫び申し上げます。

木村) いつまでに結論を出すのか。

部長) 条文の内容を精査しながら覚悟を持って予算の時期までには結論を出す。

木村) 庁用車の事故が多い。乗車の際のアルコールチェックは行っているようだが、安全運転対策として、ドライブレコーダーの導入を。

部長) 試験的に来年から数台に取り付ける。

木村) 行革について、市長は職員100人削減を強調するが、まずは事務事業の聖域なき見直しを行うべきだった。それができないから、120人以上の嘱託職員採用を招いた。今後への認識は。

市長) 行革に聖域を設けるつもりはない。更なる業務の見直しを進める。保育園の民営化の問題も市の方針として進めていく。

木村) 市長は就任以来、給与の10%カットを行っている。新副市長においても、市長と考えを同じくするのなら10%カットすべきだ。

副市長) 給料に見合った仕事をしていきたい。
※この答弁は、裏を返せば、市長は給料分仕事をしていないと言っていることになります。

意見書を可決

第2回定例会では、下記の意見書（要約）を可決し、関係機関に送付しました。
（文面全文はホームページに掲載しています。）

《厚生委員会提出》

意見書第3号 「都立府中病院の役割と機能の充実を求める意見書」

都立府中病院の全面改築が進み、府中療育センターや多摩療育園等の運営等も見直すと言っている。平成18年度は国分寺市の人口の約95%にあたる延べ11万2千人の市民が府中病院を利用している。国分寺市民が頼りとする府中病院は、期待にこたえ、患者を大事にした地域密着型の医療を存続することが責務である。よって、医療提供体制の充実を求め、下記事項を要望する。①府中病院は、都民の健康と命を守るため、病院の役割と機能を充実し、地域に開かれた病院として「患者中心の医療とサービスの向上」に努め、高額な差額ベッドは控えること。②「ER」を充実し、災害・緊急時の医療拠点として、地元自治体と連携し、迅速な医療提供体制を確立すること。国分寺市及び市内の医療機関と連携し、被災者等への対応を整備すること。③難病者にとって命の綱である都立神経病院と府中病院内の難病診療・療養を充実し、専門病院としての責務を遂行し、今後とも地域医療の充実に向け努力すること。④重症の心身障害児

（者）等の生活と医療を守るため、府中療育センター、多摩療育園の機能充実に努めること。⑤医師・看護師・専門職の人材育成・確保に努め、医師・看護師不足を解消すること。

《議員提出》

意見書第4号 「東京地方裁判所新立川支部における犯罪被害者のための控え室の設置に関する意見書」

刑事裁判での犯罪被害者への配慮は「犯罪被害者保護に関する2法の改正」等により進展し、また「犯罪被害者等基本法・基本計画」により、犯罪被害者等の裁判への参加、損害賠償命令制度の導入が始まる。これにより犯罪被害者の裁判への関与が進展するが、一方で裁判におけるストレス軽減が求められている。被害者の控え室がないことによる不利益は①刑事裁判での意見陳述など、当事者に大きな負担となる。②報道関係者からの取材や加害者側と顔を合わせる可能性がある。③検察官や弁護士と打ち合わせる場所がなく、喫茶店などを利用せざるを得ない。④長時間に渡る裁判でも、傍聴席以外にいる場所がない。など多岐に渡る。これらは犯罪被害者からの要望として挙げられ、国も控え室設置の方針を示したが、新立川支部の建設計画への組み込みは公表されていない。検察庁でも犯罪被害者のための控え室の導入を進め、新立川検察庁への控え室の導入が決定している。新設する東京地裁新立川支部に犯罪被害者のための控え室を設けることは、被害者と支援者、社会の要請である。よって、下記事項の実現を求める。①東京地裁八王子支部の立川移転にあたり、被害者が使いやすいものとなるよう、犯罪被害者のための控え室を設置すること。

意見書第5号 「学校給食食材への国庫補助創設を求める意見書」

世界経済状況を原因とする諸物価上昇の市民生活や市の施策への影響が懸念される。

現在、保護者負担の学校給食用食材も例外ではなく、物価上昇のもとで都内でも値上げに踏み切る自治体が現れている。保護者負担を抑える努力が教育委員会に求められるが、献立のバランスや食材の品質維持が困難となっている。このような事態に、国が学校給食食材へ補助を行うことは極めて重要である。よって、学校給食食材費に対する国庫補助を創設することを、国に対して求める。

意見書第6号 「在日米兵の犯罪等に関する意見書」

在日米軍人による、事件・事故が相次いでいる。米軍関係者の刑法犯の検挙は米軍基地のあるほとんどの都県で発生している。

米兵による犯罪は、肉体的・精神的苦痛を与え、人間の尊厳を蹂躪する悪質な犯罪で、国民に強い衝撃と不安を与え、国分寺市民にとっても看過できないものである。よって、事件・事故の再発防止のため、日本政府が米軍当局及び関係機関に対し、下記の抗議と要請を行うことを求める。①米軍による事件・事故に対し、米軍・関係機関へ厳重な抗議を行うこと。②米軍による事件・事故の被害者と家族に、謝罪と誠意ある対応を行うよう求めること。③在日米軍人・軍属等の一層の綱紀粛正、事件・事故の再発防止に実効性のある施策を講ずること。④日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。

調査担当（内581）